「出水期」に備えよう！ あなたの準備は万全ですか？

これから集中豪雨（梅雨）や台風などによる本格的な出水期（6月から10月）を迎えます。台風による大雨や局地的な豪雨により、あなたの住まいや勤務先が被害にあうかもしれません。

〝その時〟が来る前に、日頃から備えておくことが大切です。

防災について話し合おう

避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

「益田市防災ハザードマップ」で、お住まいの地域の危険場所を調べ、家族や地域の方と避難場所や避難する道順を話し合っておきましょう。

また、指定された避難場所への避難にこだわらず、安全な親戚・知人宅へ避難することも考えておきましょう。

話し合う際のポイント（例）

避難場所における感染症拡大防止への配慮

〇咳エチケット、手洗いの励行

基本的な感染対策をしっかり行うことで、感染リスクを下げることができます。

〇マスクの着用について

マスクの着用は個人の判断に委ねることが基本とされていますが、高齢者等重症化リスクが高い方が多く避難する可能性がある避難場所においては、重症化リスクが高い方への感染を防ぐため、マスクの着用を推奨します。

災害発生時に備えて持出品を準備しておきましょう。

非常持出品とは、避難するときに持ち出す最低限の必需品です。重すぎると避難に支障が出るので、必要最低限のものをまとめ、すぐに取り出せるところに保管しておきましょう。

非常持出品チェック表（例）

通常の非常持出品に加えて、マスクやアルコール消毒液、体温計を備えておきましょう。避難所では数に限りがありますので、可能な限り、ご自身でお持ちください。

災害時の避難情報

命を守るために 避難情報の意味を 正しく知りましょう

●市が避難情報を発令した時は、表を参考に、具体的な避難行動をとりましょう。
●気象庁から警戒レベル１や警戒レベル２が発表されている時は、災害への心構えを高めたり、ハザードマップなどで避難行動を確認しましょう。
●日頃から防災情報の入手方法を確認したり、避難場所や避難経路、連絡方法などを家族・地域の人と話し合い、災害に備えましょう。

警戒レベル4 避難指示で必ず避難

警戒レベル		避難情報等
5		緊急安全確保※1
	～～～<警戒レベル４までに必ず避難！>～～～	
4		避難指示※2
3		高齢者等避難※3
2		大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）
1		早期注意情報（気象庁）

※１ 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル５は必ず発令される情報ではありません。

※２ 令和３年の災害対策基本法の改正により、従来の避難勧告と避難指示（緊急）は避難指示に一本化されました。避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されます。

※３ 警戒レベル３は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

避難勧告は廃止されました。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！

参考：内閣府「新たな避難情報に関するチラシ」

異常気象時による事前通行規制区間について

大雨などの異常気象時に雨量が基準（連続雨量 200 mm）を超えるおそれがある場合は、左図国道９号区間の通行止めを実施します。

国土交通省浜田河川国道事務所では、事前通行規制や災害時等に関する情報提供を行なっています。

フェイスブック▶

X▶（旧ツイッター）

【問い合わせ先】国土交通省浜田河川国道事務所　☎0855-22-2480

【問い合わせ先】市危機管理課　☎31-0601　FAX 23-5001

災害時の防災情報の伝達方法を確認しましょう！

災害の発生や避難情報などの情報を確実に入手できるよう、情報伝達ツールを確認しましょう。

益田市防災アプリ

益田市が提供する公式の防災アプリです。防災に関する市からのお知らせや災害の緊急情報など、必要な情報をスマートフォンやタブレット端末で簡単に確認することができます。

お知らせ受信機能	防災マップ機能	天気・気象情報閲覧機能	安否情報登録・確認
益田市が配信する防災に関するお知らせや緊急情報をプッシュ通知で受取れます。	お近くの避難所・公共施設・公衆電話の場所を標高に応じて検索することができます。	益田市の天気予報や警報・注意報等の気象情報を簡単に調べることができます。	安否情報を登録・確認できます。

アプリのダウンロードはこちら！

Google Play で手に入れよう（Android 端末）

App Store からダウンロード（iOS（iPhone）端末）

※アプリの使用は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

【問い合わせ先】市危機管理課　☎ 31-0601

益田市安全安心メール

市民の皆さんへ迅速かつ正確な情報の提供を行うため、「益田市安全安心メール」の配信サービスを実施しています。

下記の登録用メールアドレスに、件名・本文を入力せずにメールを送信してください。返信されたメールに記載されたアドレス（URL）へインターネット接続して表示内容に問題がなければ登録を実施してください。

bousai.masuda-city@raiden3.ktaiwork.jp

※迷惑メール設定により安全安心メールが届かない場合は、各携帯電話会社にご相談ください。

【問い合わせ先】市危機管理課　☎ 31-0601

益田市 LINE 公式アカウント

LINE アプリをダウンロードして友だち登録をすると、益田市から災害時の緊急情報や防災情報のほか、市政・イベント情報などが届きます。

友だち登録の方法（下記のいずれか）

- 下記の二次元コードを読み込んで友だち追加
- LINEの検索画面で「益田市」または ID検索で「@ masudacity」を検索し、「益田市」のアカウントを選択して友だち追加

友だち登録はこちら！

【問い合わせ先】市政策企画課　☎ 31-0112

緊急防災放送装置（告知放送端末）

告知放送端末は、停電に備えて単３電池を使用しています。いざという時に備え、電池交換や正常に作動しているかどうかの確認をしましょう。

※電池交換は年に１度を目安に行いましょう。

現在、各家庭等に配備されている告知放送端末は 2種類あります。

※右図参照

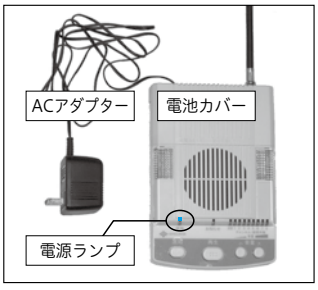

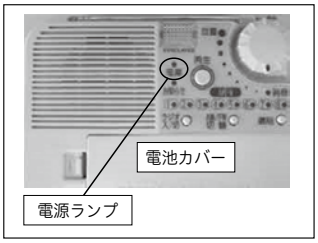

【電池交換が必要なとき】

- 電源ランプがたまに消える場合
- 前回の電池交換から１年程度経過した場合

【電池交換の方法】　※乾電池は同じ種類の新しい乾電池を使用してください。

① AC アダプターをコンセントから外します。
② 電池カバーを外します。
③ 入っている乾電池を取外して、すべてのランプが消えたことを確かめます。
④ AC アダプターをコンセントに差込みます。
⑤「選局」ボタンを２回押し、ラジオ放送が流れることを確かめます。
⑥「選局」ボタンを７チャンネルのあとにもう１回押し、ラジオ放送を止めます。
⑦ 新しい単３乾電池４本を、向きを確かめて入れます。
⑧ 電池カバーを取付けます。

○緊急防災放送装置（告知放送端末）の新規設置・故障交換の対象

新規設置・故障交換の対象	次のいずれかに該当 〇70 歳以上の方のみがお住まいの家屋 〇障がいのある方がお住まいの家屋

【問い合わせ先】
市情報システム課　☎ 31-1049

土砂災害から家族を守るには

「日頃の備え」と「早めの避難」が重要です！

お住まいの町のハザードマップで、危険な箇所、避難場所、避難経路を確認しておきましょう。
防災情報や避難情報に注意して、早めの避難を心掛けましょう。

家族で危険箇所、避難場所を確認！

大雨の時は防災情報に注意！

非常時の持ち出し品を確認！

ご近所と声をかけあって、みんなで避難！

ハザードマップで「土砂災害（特別）警戒区域」を確認しましょう。

「マップ on しまね」 https://web-gis.pref.shimane.lg.jp/shimane/Portal

- 防災⇒「土砂災害警戒区域 / 土砂災害特別警戒区域」から指定区域を確認

「島根県土砂災害予警報システム」 https://sabo1.pref.shimane.lg.jp/residents/

- 土砂災害（特別）警戒区域 区域図のダウンロード方法

「危険度メッシュで確認」をクリック⇒ 左上にある「公示用図書」に☑⇒
左端にある「土砂災害（特別）警戒区域」に☑区域を地図に表示⇒ 該当の区域をクリック

お近くの市町村役場・支所・県土整備事務所でも確認できます。

◆ハザードマップをお持ちでない方は、お近くの市町村役場へお尋ねください

防災情報は「しまね防災情報」から入手しましょう

しまね防災メール

登録すれば地震・津波情報、
気象注警報、土砂災害警戒情報
などをメール配信
register@bousai-shimane.jp

島根県土砂災害予警報システム

土砂災害警戒情報の補足情報である
危険度を1キロメッシュ地図で表示
https://sabo1.pref.shimane.lg.jp/residents/ (PC版)
https://sabo1.pref.shimane.lg.jp/smartphone/ (スマホ版)
https://sabo1.pref.shimane.lg.jp/mobile/ (携帯版)

スマホ版　携帯版

〒690-8501松江市殿町1番地
島根県土木部砂防課 TEL:0852-22-5211　農林水産部森林整備課TEL:0852-22-5172　農林水産部農地整備課 TEL:0852-22-5152